

ようご かいせつ
用語の解説（令和7年度）

こうせい 構成 ようそ 要素	ようご 用語	かいせつ 解説
	ユニセフ	こくさいれんごうじどうききん せかいじゅう かつどう こくさい 国際連合児童基金といい、世界中のこどもたちのために活動する国際 れんごう かんかん 連合の中の一つの機関
	ループリック評価	ひょうか ひょう かたち めいかく しめした もの で、めいかく てんすうか ことごと 評価を表の形で明確に示したもので、明確に点数化できない事柄 で、使用されることが多い評価方法 なるべき姿としての「子どもにやさしいまち」のチェック項目を成果 として、子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI事業）の内容を きじゆつ しきぐみ 記述する仕組み
こうせい 構成 ようそ 要素 2	そうごうけいかく 総合計画	それぞれ自治体（しちたい）が作るもので、どのようにまちづくりをしていくか が盛り込まれた自治体（しちたい）のすべての計画（けいかく）の基本（きほん）となる計画（けいかく）
	ぜんききほんけいかく 前期基本計画	けいかく ぜんき し しやうらいさう じつげん 計画の前期に、「市の将来像」を実現するために、やるべきことや、 目標（もくひょう）などを決めたもの
	きほんもくひょう 基本目標	まちのしやうらいさう じつげん ぶんや かか おお もくひょう まちの将来像を実現するために、分野ごとに掲げる大きな目標
	けんりじやうやく 子どもの権利条約の4つの いっばんげんそく 一般原則	子どもの権利条約（けんりじやうやく）における4つの原則（げんそく） ＜4つの原則＞ ・命（いのち）を守られ成長（せいちやう）できること ・意見（いけん）を表明（ひやうめい）し参加（さんか）できること ・こどもにとって最も（もつと）よいこと ・差別（さべつ）のないこと
こうせい 構成 ようそ 要素 3	だんじきやうどうさんかくきほんけいかく 男女共同参画基本計画	せいべつ にかかわらず、だれ じぶん ぐく はたら かつやく しやかい 性別にかかわらず、誰もが自分らしく暮らし、働き、活躍（かつやく）できる社会（しゃかい） を実現（じつげん）するための取り組み（とくみ）をまとめた計画（けいかく）
	こ 子どもの権利条約	こどもがあんしん（あんしん）して、自分（じぶん）らしく成長（せいちやう）できるように、こどもが持つ（も）てい る大切な権利（たいせつ けんり）を定めた国際（こくさい）的な約束（やくそく）
こうせい 構成 ようそ 要素 4	ふたに子どもにやさしいま ちづくり推進（すいしん）庁内（ちやうない）連携（れんけい）会議（かいぎ） 設置（せつち）要綱（ようこう）	こどもにやさしいまちづくりを市（し）全体（ぜんたい）として推進（すいしん）していくために 定期的（ていきてき）に行（おこな）っている会議（かいぎ）の決まり
こうせい 構成 ようそ 要素 5	そうごうけいかくしんぎかい 総合計画審議会	そうごうけいかく かん はな あ かいぎ 総合計画（そうごうけいかく）に関する（かん）ことを話し合う（はな あ）会議（かいぎ）
	とくていしゅうだん 特定集団（とくていしゅうだん）のこども	しょうがい きやくたい ひんごんか ていとう こんなん かか 障害（しょうがい）・虐待（ぎやくたい）・貧困（ひんごん）家庭（か）等の困難（ていとう）を抱（かか）えたこどもたち
こうせい 構成 ようそ 要素 6	ぎやうせいじつせきほうこくしよ 行政実績報告書	しのお金（おか）の使い方（つか かた）、主な（おも）市の取組（とりぐみ）の成果（せい）をまとめたもの
	かいけいけつさんしよ 会計決算書	いちかいけいねんど（4月1日から翌年（よくとし）3月31日まで）の市の予算（よきん）に対して の収入（しゅうにゅう）と支出（ししゅつ）の実績（じつせき）をまとめたもの

構成要素7	子ども報告書	自治体でのこどもの現状を表す報告書。保育、教育、健康、遊び場等のデータや調査、出来事などを示したもの
構成要素8	学級憲章	児童生徒の個々の権利を尊重し、一人ひとりが大切にされる学級をつくるために定めた取り決め
	人権擁護委員	人権に関する相談にのり、人権を守るために活動する人。地域の中から選ばれ、法務大臣から正式に委嘱を受けている
構成要素9	アドボカシー	権利を守り、大切にするための活動
	エヌピーオー NPO	民間の、営利を目的としない社会的活動を行う団体
	オンブズマン	市民に代わって行政の取組を外から監視して、必要に応じて、市民の権利や利益の侵害に対する調査をするところ
	子どもコミッショナー	こどもの権利や利益が守られているか、独立した立場で監視する役割。またこどもの権利を守るために必要な法律の改善などを呼びかける人
構成要素10	富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言の5本の柱	<p>子どもにやさしいまちづくりをするためには、「こどもの権利が守られていることが大切である」と考えて、富谷市が行った宣言。以下の5つの内容について宣言している</p> <p>＜富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもが大切に育てられ健やかに成長できるまち 2. 子どもが安心安全に暮らすことができるまち 3. 子どもが友だちと交流し、楽しく遊び学べるまち 4. 子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、活き活きと参加できるまち 5. 子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすまち
	はじめの100か月の育ちビジョン	妊娠中からおおむね小学1年生までの、こどもの成長にとって大切な時期を『はじめの100か月』と捉え、この時期のこどもの育ちを社会全体で支えるための考え方